

復興庁 法制班 御中  
(FAX 03-5545-0525)

「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針（改定案）」に対する意見

所属・氏名	(法人・団体の場合は、法人・団体名、部署名及び担当者名)
住所（任意）	
電話番号（任意）	
FAX 番号（任意）	
メールアドレス（任意）	
意見	<p>以下のとおり、この改定案は全面的に見直すべきです。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 支援法をないがしろにせず、趣旨どおりの支援をきちんと行って下さい。</li><li>2 避難者を切捨てず、避難の権利を保障して下さい。</li><li>3 「避難指示区域以外から避難する状況にはない」という部分を削って下さい。</li><li>4 線量の低減が不十分で広範囲に汚染がある以上、「線量が低減した」という部分を見直して下さい。</li><li>5 根拠にしている実効線量の推定値は被ばくの過小評価につながるの見直して下さい。</li><li>6 個人被ばく線量の「最大値」が問題なので、「平均値」を目安にしないで下さい。</li><li>7 支援法の定める「一定の線量」を「年1ミリシーベルト」として下さい。</li><li>8 全国各地で公聴会を開き、パブコメ募集期間の期限を延長して下さい。</li><li>9 法律に定めた健康診断や医療費減免をきちんと実施して下さい。</li><li>10 無償住宅提供の打ち切りを追認せず、国の責任で住宅支援を実施して下さい。</li></ol>